

事業主行動計画

1.育児・介護休業の制度が有り、その対象者は取得することができる為、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 令和6年3月31日までの3年間

2) 内容

目的：社員の家族に要育児・介護者が出了した場合でも安心して働ける職場環境を作る。

対策：採用時説明、社内webで掲載周知する

2.社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2) 内容

目標：令和6年3月迄に従業員全員の時間外労働時間を年間570時間以内とする。

対策：管理職対象の意識改革の研修会を年2回実施

各部門、営業所内の会議を実施し問題と対策実施(月1回)

3.企業のイメージアップと採用活動を目的として、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2) 内容

目標：年2名以上のインターンシップを受入する。

内容：大学、専門校、高校と連携推進する。

令和3年3月31日
岩手日野自動車株式会社